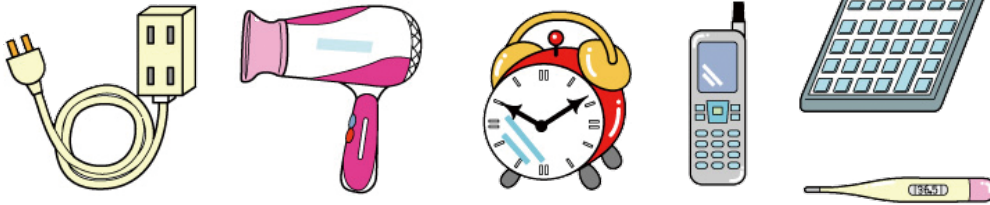


⑧ 小型家電

(1) 小型家電

1. 使用済小型家電は、専用回収ボックスへ投入をお願いします。
2. 個人情報の漏えいを防ぐため、データはすべて削除してから投入してください。

回収する小型家電の品目



- コード類 ●携帯電話・PHS端末 ●携帯ラジオ ●デジタルカメラ・ビデオカメラ
- デジタルオーディオプレイヤー（フラッシュメモリ・HDD） ●MD・CDプレイヤー
- ICレコーダー ●補聴器 ●USBメモリ ●メモリーカード ●電子書籍端末
- 電子辞書 ●電卓 ●電子血圧計 ●電子体温計 ●時計（デジタルのみ） ●ゲーム機
- フィルムカメラ ●チューナー ●ヘッドフォン・イヤホン
- ヘアードライヤー ●ヘアアイロン ●電気かみそり・洗浄機 ●電気バリカン
- 電動歯ブラシ ●懐中電灯 ●時計（デジタル以外） ●マウス など

出し方

15cm × 30cm 以内の 小型家電。

ボックスに入らない粗大ごみ以外の家電は「③不燃ごみ」に出してください。



小型家電回収ボックス設置場所

- 秦野市環境資源センター（名古屋409番地）
 - 秦野市役所本庁舎1階ロビー
 - 保健福祉センター
 - 各公民館 ●各駅連絡所
- ※各施設の開館日、開館時間内での投入をお願いします。

注意

- ※電池は必ず取り外し、『④蛍光灯など』の日に出してください。（ボタン電池等は10ページ参照）
- ※小型家電以外のものは入れないでください
- ※一度投入したものは返却できません。

地域回収された小型家電はどうなるの？

適正なリサイクルを実施する者として国の認定を受けた「認定事業者」が、回収した小型家電を分解・破砕をし、金属の種類やプラスチックごとに選別して、金属製錬事業者が金属資源として再生します。回収された小型家電は、リサイクルされ、再び製品として還ってきます。なお、2020年に東京で開催される、オリンピック・パラリンピックで選手に授与されるメダルにも生まれ変わります。

